

公益財団法人 がん研究振興財団
令和5年度 海外派遣研究助成金応募要綱 (5/26 変更版)

1. 目 的

がんに関する医療・研究においては、高度の科学的・技術的な専門性が求められている。このため、がんを専門分野とする医師をはじめとする若手研究者が行う海外での研究成果の発表、研究に関する協議、研究施設調査、研究資料の収集などの先進的な研究活動に必要な助成を行い、国際的視点からがん医療の向上ならびに人材の育成を図ることを目的とする。

2. 助成対象者の人数

10人程度（派遣期間 前・後期とも5人程度）

※前・後期とも対象人数に達し次第応募を終了します。

3. 応募の資格

(1) 日本国内の研究機関及び医療機関のいずれかに所属し、がんに関する基礎研究または臨床研究に従事する医師をはじめとする若手研究者（40歳を目途に年齢を考慮）で将来指導者として期待される者。

(2) 所属長の推薦がある者。

(注) 外務省海外安全ホームページ「新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置」を確認して下さい。

4. 派遣期間

(1) 前期 令和5年 4月1日から令和5年 9月30日までの派遣期間

(2) 後期 令和5年10月1日から令和6年 3月31日までの派遣期間

5. 応募の方法及び期日並びに期間

(1) 当財団の定める様式に必要事項を記入し、下記宛に送付すること。

(2) 応募の期日は、次のとおりとする。

①令和5年9月30日までの派遣期間については、随時募集する。

申請の締め切りは、渡航日の2ヶ月前まで（消印有効）。ただし、渡航日が4月・5月の場合には、可能な限り早い時点での申請を受け付ける。

②令和5年10月1日からの派遣期間については、渡航日2ヶ月前までの申請締め切りとする（消印有効）。

6. 助成対象者の選考ならびに助成基準

- (1) 助成対象者は、がん研究の推進における重要性、資格要件等総合的な観点から当財団に設置される海外派遣研究助成委員会において審査する。
- (2) 助成期間は2週間以内とし、金額については、当財団の定める基準に基づき算定し、助成する。

7. 助成対象者の決定通知及び研究成果報告の提出について

- (1) 助成対象者には、決定次第、選考結果を通知する。
- (2) 助成対象者は、帰国後1ヵ月以内に、研究成果報告書、その他参考となる資料を当財団に提出するものとする。

(申請書提出先、質問等は下記に)

〒104-0031 東京都中央区京橋2-8-8 新京橋ビル5階
公益財団法人 がん研究振興財団 事務局
TEL 03-6228-7297 FAX 03-6228-7298 E-mail: info@fpcr.or.jp